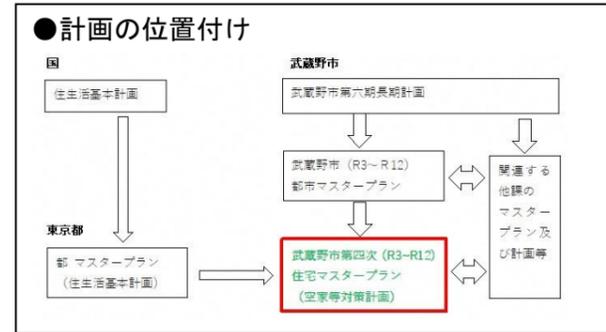


●計画の目的
 ・まちづくりや福祉の視点を含めた住宅施策を総合的に進めるための基本計画。
 ・社会情勢の変化や国・都の改定、関連法制度の創設改定等を鑑み改定する。

●計画期間
 ・令和3（2021）～12（2030）年度



●住宅・住環境をとりまく背景、本市の現状と課題

- 少子高齢化の進行、家族の変化、地球温暖化に起因した災害多発、感染症等の社会環境の変化
- 本市でも、高齢者の増加、子育て世帯の転出超過、空き住宅等、高経年マンションなどの課題が現れ始めている
- 国・都は、セーフティネット、高齢者住まい法、マンション届出制度など、新たな制度・施策が示されている
- 本市第6期長期計画では、基本施策5に「安心して心地よく住み続けられる住環境づくり」を掲げ、住宅は生活の基盤であるとともに、まちを形作る基本的な要素であると規定された
- 上位計画や国・都の動向との整合を図りつつ、新たな住宅政策を展開する必要がある

【視点】	【課題】	【理念】	【基本目標】	【基本方針】	【施策】	【重点施策】			
こびく	①少子高齢化の進行、高齢者のみ世帯の増加	だれもが安心して心地よく住み続けられる質の高い住まい・住環境づくり	だれもが安心してくらし続けられる住生活の構築	1 高齢者等だれもが、住みなれた住宅や地域で安心して健康に住み続けられる住宅・住環境の拡充 2 安心して子育てできる住宅・住環境づくり 3 セーフティネット構築による居住の安定確保の促進	3 すべての人に健康と福祉を (1) 健康に永く住み続ける等ライフステージ・ライフサイクルに合わせた住まいの備えへの支援 (2) 住みなれた地域で生活し続けるための移動手段の確保 (3) 安心して暮らせる住まいの実現に向けた地域で支える仕組みづくりの構築 (4) 安心して健康に住み続けるための適切な情報提供	重点施策1 連携強化及び切れ目ない住宅・居住施策のための仕組みづくりと既存ストックの活用			
	②子育て世帯の転出						4 良質な住宅ストックの確保と有効活用 5 マンションの適正な維持管理と再生支援 6 空き住宅等の予防・適正管理・利活用の促進	13 気候変動に具体的な対策を (1) 質の高い住宅ストックの供給誘導 (2) 既存の住宅ストックの質と流通性の向上 (3) 環境に配慮した住宅ストックの形成 (4) 専門団体との連携の強化	重点施策2 現状を踏まえたマンション管理適正化推進計画策定と支援等更なるマンション対策の強化
	③住宅確保要配慮者の多様化・増加と入居難								
④既存ストックの性能不足	安全で魅力ある、地域特性を活かした良好な住環境の形成		3 すべての人に健康と福祉を (1) 災害に強い住環境の推進 (2) 住宅地の防災性の向上 (3) 地域の防犯性を高めるための支援 (4) 福祉のまちづくりの推進	重点施策3 (1) 民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの促進 (2) 公的賃貸住宅等による住まいの確保と適切な運用 (3) 福祉施策との連携強化					
⑤マンションの高経年化の進行					7 安全で快適な住環境の形成 8 緑豊かで魅力ある良好な住環境の整備		3 すべての人に健康と福祉を (1) 質の高い住宅ストックの供給誘導 (2) 既存の住宅ストックの質と流通性の向上 (3) 環境に配慮した住宅ストックの形成 (4) 専門団体との連携の強化	重点施策4 (1) マンションの適正な維持管理の促進 (2) 分譲マンションの耐震化の促進 (3) 良好なマンションストックの形成 (4) 高経年マンションの建替え・再生に向けた支援	
⑥空き住宅等の管理不全進行の不安	安全で魅力ある、地域特性を活かした良好な住環境の形成		3 すべての人に健康と福祉を (1) 災害に強い住環境の推進 (2) 住宅地の防災性の向上 (3) 地域の防犯性を高めるための支援 (4) 福祉のまちづくりの推進	重点施策5 (1) 民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの促進 (2) 公的賃貸住宅等による住まいの確保と適切な運用 (3) 福祉施策との連携強化					
⑦頻発・激甚化する災害と防犯への不安					安全で魅力ある、地域特性を活かした良好な住環境の形成		3 すべての人に健康と福祉を (1) 災害に強い住環境の推進 (2) 住宅地の防災性の向上 (3) 地域の防犯性を高めるための支援 (4) 福祉のまちづくりの推進	重点施策6 (1) マンションの適正な維持管理の促進 (2) 分譲マンションの耐震化の促進 (3) 良好なマンションストックの形成 (4) 高経年マンションの建替え・再生に向けた支援	
⑧開発にともなう周辺環境の不安	安全で魅力ある、地域特性を活かした良好な住環境の形成		3 すべての人に健康と福祉を (1) 災害に強い住環境の推進 (2) 住宅地の防災性の向上 (3) 地域の防犯性を高めるための支援 (4) 福祉のまちづくりの推進	重点施策7 (1) マンションの適正な維持管理の促進 (2) 分譲マンションの耐震化の促進 (3) 良好なマンションストックの形成 (4) 高経年マンションの建替え・再生に向けた支援					

●武蔵野市空き住宅等対策実施方針（空家等対策計画）

- 空家等対策計画と一体的に策定。
- 発生抑制（予防）、利活用、相談窓口の3つを柱とした計画。
- 不動産事業者や建築士会など専門団体等との連携により取組を進める。

●計画の実現に向けて

- 各施策を横断的に支える、ライフステージに対応した相談・情報提供・住教育の充実
- コミュニティ等の活用
- 幅広い連携強化に基づく仕組みづくりの構築と施策の推進
- 新技術の活用
- コロナ等大きな社会状況等への対応
- 計画の進行管理（計画の成果指標は検討中）